



気候変動対策の2本柱

2015年に採択されたパリ協定では「世界平均気温を産業革命以前と比較して2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える」という目標が定められました。世界各国がそれぞれの目標を掲げるなか、日本は「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ（「ゼロカーボン」）にすると表明しました。気候変動対策は、ゼロカーボンに向けて温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、すでに起こりつつある気候変動の影響に対応して生活や社会のあり方を調整する「適応策」の2本柱で進めていくことが重要です。



特集

脱炭素につながる心がけ

再生可能エネルギー補助金のメニューが新設、拡充

市では、脱炭素型の都市構造の形成と、効率的なエネルギー利用の促進を目的として、6月10日から河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金制度の申請受付を開始します。



個人住宅向けの補助メニュー（③は拡充、⑤⑥は新設）

- ①5・0キロワット以下の自家消費型太陽光発電設備（上限35万円）、②蓄電池（上限25万円）、③高効率給湯器（上限20万円）、④コージェネレーションシステム（上限50万円）、⑤電気自動車（車載型蓄電池）（上限85万円）、⑥充放電設備（上限150万円）
- ※③④は太陽光発電設備を設置していること、または新たに導入することが要件です。
- ※②⑤は①との併用が、⑥は①⑤との併用が要件です。

民間事業者等向けの補助メニュー（⑦は拡充）

- ⑦自家消費型太陽光発電設備（上限1000万円）、⑧蓄電池（上限100万円）
- PPAモデル事業プランの登録事業者募集
- 市から交付される補助金をサービス料金に反映させて市内事業者などに還元するPPAモデル事業プランの登録事業者を募集しています。
- ※対象機器の要件など詳細は下記QRをご確認ください。
- ※制度の内容や手続きなどについては、左記へお問い合わせください（6月3日（月）以降）。
- 問 補助金コールセンター
☎06・6205・3724



Interview

環境に優しい 電気の地産地消がもっと広まってほしい

川端さん（市内在住）



我が家では、約10年前に太陽光発電とガスで自家発電するエネファームを導入しました。設備の設置費や月々のコスト、売電によるメリットなどを試算し、環境にも良いことから決めました。そのエネファームが寿命といわれる10年を迎え、買い替えを検討し金額を少しでも下げたいと思っていたので、河内長野市の補助金50万円は助かりました。買い替え後は、スマホアプリで発電量やお得になった金額などが可視化できる点も気に入っています。導入当時より電気の買い取り価格が下がったので、今は自家消費が中心になって

いますが、初期投資を差し引いてもメリットはあると感じていますし、自然のものから電気ができるのはいいなと思います。また、給湯や冷蔵庫、暖房など使用先を必要最低限に絞ることで、災害時など万が一の場合も最低限の生活が維持できます。災害は起こらないでほしいですが、いざというときの備えとしても非常に有効だと思っています。家の新築時は、再生可能エネルギー設備の導入を検討するタイミングかと思いますので、検討材料の一つに入れて環境に優しい自家発電、いわば電気の地産地消がもっと広まってくれたらうれしいですね。

地球温暖化の影響が要因とされる気象災害などの被害が深刻さを増しています。その最中、気候変動が脅威であることを啓発し市民とともに地球温暖化対策を進めていくため、市では2021年3月に気候非常事態を宣言、温室効果ガスの削減について、国と同じく2050年ゼロカーボンを表明しました。具体的な取り組みのひとつとして、市域の再生エネ・省エネ機器の導入を加速化させるための補助金の運用を進め、今年度はさらに対象を拡充しています。一方、日々の暮らしの中でも個人ができることはたくさんあります。私たち一人ひとりの小さな行動の積み重ねでゼロカーボンに貢献しましょう。

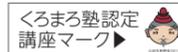
問 環境政策課

目次 Contents

- 02 特集 脱炭素につながる心がけ
- 05 情報ピックアップ スペランツァ大阪を応援しよう河内長野市民デー、国道371号バイパスが開通
- 06 情報ひろば 健康6、暮らし7、保険・年金9、子育て11、税金13、安全安心14、人権16、公表16、就労18、障がい者18、高齢者22、事業所23、催し・講座23、スポーツ28、募集29、相談30、訃報30
- 10 ちょっと見てみて！ 市民が撮る身近なニュース写真
- 19 手話で語ろう⑨
- 20 Photo News まちの話題をお届けします
- 26 市長コラム
- 32 奥河内ごちそうレシピ⑭

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶到着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）▶催しなどの中止・延期など最新情報は問い合わせ先に確認を▶環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を▶周囲の人に感染症を広げないため、場所や状況に応じてマスク着用などの対応を。



市の人口・世帯数 4月末日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
98,698(-88)	46,419(-9)	52,279(-79)	47,611(+40)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
※郵送の場合は〒586-8501（住所不要）
☎0721-53-1111（代表）

スペランツァ大阪を応援しよう 河内長野市民デー



なでしこリーグ1部所属の女子サッカーチーム、スペランツァ大阪が市内在住・在学・在勤者を対象に無料でホームゲームを観戦できる「河内長野市民デー」を開催します。試合はスペランツァ大阪VSヴィアマテラス宮崎。

とき 6月23日(日)午後1時～(開場は午前11時30分)

ところ J・GREEN堺S1フィールド(堺市堺区)

※当日は、左記の入場チケット引換券に必要枚数を記入・持参のうえ、入場ゲート横の河内長野市ブースにお越しください。

※チーム情報などは、下記QRをご覧ください。

園政策企画課



スペランツァ大阪ホームゲーム
6月23日Sun.
河内長野市民デー
入場チケット引換券

引換枚数 枚

※未就学児と児童、生徒、学生(大学院を含む)は本券は不要
※本券コピー使用可



小学生を試合に招待

4月25日、スペランツァ大阪から、市内の小学生全員にホームゲームの1試合を無料観戦できるチケットが寄贈されました。市長のもとを訪れた大野監督(写真左端)は、「ぜひスタジアムで迫力ある試合を観戦し、応援してもらえると嬉しいです」と話していました。

わたしたちに何ができるの？

「緩和策」の具体例としては、化石燃料から風力や太陽光などのクリーンなエネルギーへの転換で温室効果ガスの排出を抑制する取り組みや、森林・海洋により温室効果ガスの吸収量を増やす取り組みなどがあげられます。これらには、さらなる技術革新や法制度の改革が必要になるなど、身近に感じにくい印象を受けますが、日々の暮らしの中でもできることがたくさんあります。例えば、自動車のアイドリングストップ、冷暖房使用時の適正な温度管理やクールビズ・ウォームビズを通じた節電、節水といったようなものです。

環境省の試算によると、こういった身近な取り組みにより、1世帯あたり1年間で約766kgものCO2排出量を減らすことができ、これは1世帯あたりの年間排出量の約13%に相当します。一方「適応策」は、災害への備えをはじめ、日傘の利用や水分補給など熱中症対策の習慣づけがあげられます。また、蚊などが媒介する感染症も温暖化によって懸念されていますので、蚊を呼び寄せない環境づくりも重要です。一人ひとりが意識して取り組みましょう。



脱炭素につながる豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」

二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

省エネ家電への買換え

エコカーの利用

クールビズ
ウォームビズの実践

**身近なことから
デコ活に取り組もう!
気候変動対策
いろいろ**

エコドライブの実践

自転車や公共交通機関の利用

宅配便の一回での受取り

国道371号バイパスが開通



大阪府と和歌山県を結ぶ一般国道(新)371号石仏バイパス(石仏と和歌山県橋本市)が次の日程で開通します。この道路は、交流・物流の効率化、地域の活性化につながる地域高規格道路の一部として府と和歌山県で整備を進めてきました。バイパスの整備により、交通渋滞の緩和や円滑化、交通安全性や防災機能の向上を図ります。

とき 6月2日(日)午後5時～

園府都市整備部道路室道路整備課
☎06・6944・9280

夏が来る前に熱中症情報の通知登録を

過去に例のない危険な暑さが予想された際に、熱中症などへの警戒を促す「熱中症特別警戒アラート」が新設され、環境省による運用が始まりました。環境省のホームページでは、熱中症警戒アラートの発表状況などの情報の閲覧や情報を発信するメール配信サービス、「環境省」LINE公式アカウントへの事前登録ができます。登録して厳しい暑さが予想される今夏に備えましょう。



住みよい 未来のために

温室効果ガスの排出が減っても地球温暖化を完全に止めることはできません。しかし、自治体、事業者、市民一人ひとりがそれぞれの活動や生活の中で、やるべきこと、できることを考えて「適応」と「緩和」を実践していけば、気温上昇のペースを遅らせたり、気候変動の影響を軽減したりすることはできます。みんなが一丸となり、住みよい未来を創りあげていきましょう。

健康

暮らし

保険・年金

子育て

税金

安全安心

人権

就労障がい者

高齢者事業所

催し・講座

スポーツ

募集

相談



▲樹木から発生する木くずとクビアカツヤカミキリ

特定外来生物クビアカツヤカミキリの駆除にご協力を

特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリは、繁殖力が非常に強く、幼虫がサクラやウメなどバラ科の樹木を食害し、樹木を枯死させるなど甚大な被害を与える可能性があります。

自宅にある樹木から大量の木くず（フラス）が発生している、成虫を発見した、などの場合は駆除にご協力ください。

暮らし

- 成虫の特徴
 - 成虫発生時期は6～8月
 - 体長は25～55mm程度で全体が光沢のある黒色で胸部が赤色
 - 生涯産卵数は300～1000個
- 対策方法
 - 被害を受けていない樹木を守りたい場合、樹木にネット（網目サイズ5mm以下のもの）を巻き付け、成虫の産卵を防ぐ
 - すでに樹木が被害を受けている場合、市販のカミキリムシ用殺虫剤を使用する、樹木にネットを巻き付け、成虫が外部に飛散しないようにする、被害樹木を伐採する
 - 成虫を発見した場合、その場で踏みつぶす、市販の殺虫剤を使用して駆除する
 - ※詳細は、環境農林水産総合研究所ホームページをご確認ください。

- 防除薬剤の配布について
 - 自治会などで管理するサクラを対象にクビアカツヤカミキリ防除薬剤の配布を行います。配布を希望する場合は、環境政策課へご連絡ください。
- 夏はハチが活発に活動します
 - ハチや巣に不用意に近づいて刺激しない
 - まわりついてきた時、手で激しく追い払ったりしないで、黒くて光るものを標的にするので、ハチがいる可能性がある所では黒系の服を避ける
 - ハチの巣を見つけた時は
 - ハチは毒針を持っています。一方、植物の受粉や害虫の駆除など人にとって益虫の役割も持っています。巣を駆除する必要については、ハチの種類や巣の位置、住んでいる人の生活様式によって大きく異なります。
 - ※市ではハチの巣の駆除は行っていません。



環境衛生課

カラス除けネットなどの購入費用を補助

対象 自治会または複数の世帯が利用するごみステーションの代表者

補助額 購入費用の2分の1または補助上限額のいずれか低い額

①カラス除けネット＝1枚 1500円（1か所につき上限2枚）
 ②折りたたみ式簡易型ネット型ボックス＝1基 2万円（1か所につき上限2基）
 ③ごみストッカー＝1基 10万円（1か所につき上限2基）

申請 ①4月1日～5月31日に購入した場合＝領収書かレシート、設置後の写真、利用世帯の同意書などを持参し下記へ（交付申請）、②6月1日以降に購入する場合＝購入前に位置図、購入物品が確認できる資料を持参し下記へ（事前相談）▷購入後に要交付申請

環境衛生課

ペットボトルの収集が月2回に増えます

夏季（7月～10月）の期間、ペットボトル収集回数を月1回から2回に増やします。収集日は、プラスチック製容器包装と同じ日です。ぜひご利用ください。

環境衛生課

（数に限りがあります）

●駆除報告について
下記QRから報告を。

環境政策課

6月1日～7日はHIV検査普及週間

富田林保健所では、無料で匿名でHIV検査を受けることができます。HIV検査とともに、「梅毒」「クラミジア」の検査もできます。

とき 毎月第1・第3水曜日（祝日除く）午後1時30分～2時30分

※当日直接会場へ。
富田林保健所
☎23・2683

6月4日～10日は歯と口の健康週間

歯と口は、健康に生きていく力を支えてくれる大切なものです。歯の寿命が延びることとは、健康を保つことにつながります。生涯を通じてかかりつけ歯科医を持ち、定期的に通診しましょう。

富田林保健センター
☎55・0301

医療ナビゲーション

健康相談・急病診療

- 大阪府救急医療情報センター（医療機関情報）
☎06-6693-1199（24時間）
- 救急安心センターおおさか（救急医療相談）
相談電話 #7119（ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ▷24時間）
- 小児救急電話相談～受診するか迷った時は～
相談電話 #8000（ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ▷午後7時～翌朝8時）

- 富田林保健所（富田林市寿町3-1-35）
エイズ・梅毒・クラミジアの検査（☎23-2683）、医療機関に関する相談（☎23-2681）などを行っています。

保健センターの相談（木戸東町2-1、☎55-0301）

内容	健康相談	栄養相談	歯科相談
相談日	毎週月曜日（祝休日・年末年始を除く）の午前		
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士

※診断や治療方法についての相談は対応不可▷予約制。

休日急病診療所（木戸東町2-1、☎55-0300）

診療科目	内科	歯科
受付時間	土曜日＝午後6時～8時40分、日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分と午後1時～3時40分	日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分

※内科は中学生以下受診不可▷来院前に検温の上、電話で症状をお伝えください。

日曜日・祝休日昼間の小児急病診療体制

▶富田林病院（富田林市向陽台1-3-36 ☎29-1121）へ直接来院

診療科目	小児科（中学生まで）
受付時間	日曜日・祝休日の午前9時～11時30分と午後1時～3時30分

夜間・早朝の小児急病診療体制

▶当番病院（まず大阪南消防局指令センターへ連絡 ☎072-958-0119）

診療科目	小児科（中学生まで）
受付時間	毎日午後8時～翌午前8時 ※土・日曜日・祝休日は午後4時～翌午前8時

※当日の当番病院を紹介するか救急車で搬送▷当番病院へ直接行ったり、連絡したりしないでください。
 ※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと実施しています▷健康保険証など持参を。



アスマイルアプリ説明会・登録会の様子

健康

アスマイルアプリ 説明会・登録会

無料スマートフォン用健康サポートアプリ「アスマイル」は、普段の健康活動を記録して健康管理ができるだけでなく、ポイントを貯めて抽選で特典が当たります。アプリの詳細や登録方法など、個別の説明会・登録会を開催します（スマートフォンがなくても歩数計を購入して参加可能です）。

対象 18歳以上の市民
とき 6月13日（休）午前10時～正午
ところ 市役所

持ち物 当日会員登録する人は、①いつも使っているスマートフォンとメールアドレス、②運転免許証または健康保険証（国民健康保険加入者は必ず健康保険証持参）

※当日直接会場へ▷スマートフォン機種・バージョンによつては使えない場合があります▷アプリのダウンロードや登録には通信費がかかります。

●抽選で「万博入場券」などが当たる、アスマイルポイントチャレンジを実施中です。

※詳細は、下記QRをご確認ください。

富田林保健センター（☎55・0301）または保険医療課

**6月1日から新たな区域で
下水道の供用を開始**

市では、府と連携して下水道の整備を進めており、次の区域の一部で新たに下水道の供用を開始しました。

区域 上田町、上原町、小田町、加賀田、北青葉台、高向、木戸一丁目

**●排水設備工事は3年以内に
新たに供用区域になった建**

物は、供用開始日から3年以内に排水設備工事（くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するなど、家庭や工場などから出る汚水・雑排水を下水道に流す改造工事）を行ってください。

**●工事は市指定業者で
排水設備工事は、市の指定**

する業者以外は実施できません。4月1日現在、181社が指定されています。一覧は下水道課または市ホームページでご確認ください。指定業者は、工事の見積りや設計、施工のほか、市への各種申請手続きの代行などを行います。

**●工事には援助制度の利用を
供用開始の日から3年以内**

にトイレの水洗化や浄化槽の切替などの工事をした場合、工事補助金や融資あつせん（銀行貸付）が利用できます。

●受益者負担金の賦課

下水道の整備には多額の費用が必要です。そこで、下水道の施設が完備される区域の住民のみならず、土地の面積に応じて費用の一部を負担していただいています。負担金は、汚水処理が可能となる区域に順次賦課していきます。なお、一度賦課されると重ねて賦課されることはありません。

●決定通知書や納入通知書

令和6年度賦課分は、7月初旬に対象者に負担金の決定通知書と納入通知書を送付し

り、財政運営の責任主体として、府内の市町村と共同で国民健康保険制度を運営していきます（国保広域化）。

市では、独自の減免基準、保険料率の負担軽減を行い、保険料増加を抑制してきましたが、令和6年度からは保険料率、保険料減免基準・一部負担金減免基準などは「府内統一基準」になります。

※医療機関へのかかり方や各種届出・申請の窓口は変更ありません。

**国民健康保険料の
納付通知書などを送付**

●令和6年度の保険料率

決定した保険料率（右下表）と加入者の令和5年中の所得などに基づき、令和6年度の保険料を決定し、納付通知書などを加入世帯へ6月中旬ごろに送付します。納付方法などは、通知に同封しているお知らせをご覧ください。

●納付が困難な場合は相談を
特別な事情で納期限までに納付が困難な場合は、分割納付などの相談を受け付けます。また、申請により保険料の

**水道料金・下水道使用料の
支払い方法を拡大**

●スマートフォン決済アプリで納付が可能に

7月1日以降に届いた水道料金・下水道使用料の納入通知書は、スマートフォン決済アプリ（FamiPay、PayB、PayPay、LINEPay、auPAY）でお支払いできるようになります。アプリから納付書のバーコードを読み取ることで納付ができます。

●口座振替から納付方法の変更

口座振替からアプリでのお支払いに変更する場合は、下記へお問い合わせください。

●**閩水道料金センター** ☎53-6621



ます。令和4年・5年度賦課の負担金を期別納付されている人にも、7月初旬に納入通知書を送付します。通知書に記載されている金融機関で納めてください。

閩下水道課

**マイナンバーカードで
コンビニ交付の利用を**

同カードがあれば、土日や夜間でも全国のコンビニエンスストアで証明書の発行が可能です。

利用方法 利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカードをキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示に従ってカード取得時に設定した利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）を入力し、証明書を取得

※住民基本台帳カードや通知カードでコンビニ交付サービスは利用できません。

取得できる証明書の種類 住民票の写し（本人または同一世帯の人）、印鑑登録証明書（本人のみ）、住民票記載事項証明書（本人または同一世帯の人）、市・府民税所得（課税）証明書（本人のみ）

利用できる店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど（マルチコピー機が設置されている店舗）

手数料 300円

時間 午前6時30分～午後11時（店舗営業時間のみ）

※システム休止日を除く。

●利用上の注意

◎誤って取得してしまった場合、取得した証明書の交換や返金、差し替えはできません。

◎暗証番号を3回間違えると利用できなくなり、市役所窓口での再設定が必要となります。

●コンビニ交付サービス停止のご案内

システムメンテナンスのため、次の日程はサービスが利用できません。

とき 6月3日（月）

●有効期限満了にともなう再交付申請

カードには有効期限があり、再交付には申請が必要です。

◎申請時点で未成年の場合、有効期限は申請日から5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、地方公共団体情報システム機構より再交付申請の案内が送付されますの

で、案内に従って再申請してください（無料）。

◎申請時点で成人の場合、有効期限は申請日から10回目の誕生日ですが、搭載されている電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。同機構より電子証明書更新の案内が送付されますので、市役所にカードを持参し、更新申請をしてください。

●夜間と日曜窓口のご利用を
マイナンバーカードの受け取りは原則本人のため、臨時の夜間と日曜交付窓口を開設しています。交付通知書（はがき）が届いていて、平日昼間の受け取りが難しい人はご利用ください。

とき 6月30日（日）午前9時～正午

**6月は違法屋外広告物
グリーンキャンペーン**

期間中、府内で違法屋外広告物を追放するキャンペーンが行われます。市でも、主要幹線道路を中心に違法屋外広告物の撤去活動を実施しますのでご協力をお願いします。また、市内の環境美化や景観保全を進めるため、次の団体を募集しています。

●アドプト・ロード参加団体
道路の一定区間で清掃などを自主的に行う自治会や企業などの団体を支援しています。

●違法広告物追放推進団体
市から認定され、道路などに違法にはり出された簡易広告物の撤去活動を行う団体を支援しています。

閩道路課

保険・年金

**国民健康保険の府内完全統一
による運営を実施**

予期せぬ医療費の増加などに対応し、国民健康保険制度をより安定的に運営するため、平成30年4月からは国民健康保険の保険者として府が加わ

減免を受けられることがあります。詳細は左記へお問い合わせください。

閩保険医療課

**離婚時の
年金分割制度について**

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができま

す。

※共済組合の組合員である期間を含みます。

●3号分割

国民年金第3号被保険者（厚生年金保険の被保険者、共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人）であった人からの請求により年金を分割できます。年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

閩日本年金機構天王寺年金事務所 ☎06・6772・7531

- 健康
- 暮らし
- 保険・年金
- 子育て
- 税金
- 安全安心
- 人権
- 就業
- 高齢者
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- 相談

健康

暮らし

保険・年金

子育て

税金

安全安心

人権

就労障がい者

高齢者事業所

催し・講座

スポーツ

募集

相談



子ども子育て課
 ◎施設(里親等)の受給者など
 ※支給額など詳細は
 下記QRからご確認
 ください。



プレママあしんサロン
 リラックスの方法や緊張を
 ゆるめるストレッチを学び、お
 腹の赤ちゃんにゆったり話し
 かけてみませんか。

☎55・0301

こどもえいご村
 ネイティブの先生と英語で
 ダンス・文字あそび・絵本・
 季節の行事など楽しく活動し
 ましょう。



☎54・0005

えいごおたのしみ会
 みんなで楽しくDance!
 Sing! 英語のリズムや音を楽
 しみましょう。
 対象 就学前の子どもとその
 保護者
 とき 6月29日(土)午後2時5
 分〜2時25分
 ところ あいっく
 定員 20組(先着順)
 ※当日直接会場へ。
 園社会教育課
 ☎54・0005



子育て

児童手当のお知らせ

支給日 6月10日(月) (2月〜
 5月の4か月分)
 対象 中学校修了前(15歳に
 なって最初の3月31日まで)
 の児童を養育している人
 ●現況届が届いた人は提出を
 児童の監護、生計同一関係
 などを確認する必要があります。
 は、現況届の提出が必要です。
 対象者には現況届を送付しま
 すので、6月中に提出してく
 ださい。

◎離婚協議中で配偶者と別居
 している人
 ◎配偶者からの暴力などによ
 り、住民票の住所地が実際の
 居住地と異なる人
 ◎河内長野市外に児童の住民
 票がある人(児童と別居して
 いる人)

ママパパ教室

対象 初めて母親・父親にな
 る市民
 とき 6月8日(土)午前10時〜
 正午

ところ 保健センター
 内容 管理栄養士から食生活
 についての話、助産師から気
 持ちが前向きになるママのた
 めのリラックス法
 定員 20人(先着順)
 申込 電話で左記へ
 園保健センター
 ☎55・0301

ママのあしん相談day

妊娠中、産後の悩みや育児
 相談に、助産師と心理相談員
 が電話や来所で応じます。

対象 妊産婦と乳幼児の保護者
 とき 6月14日(金)、7月12日
 (金)午前9時〜午後4時
 ところ 保健センター
 申込 来所のみ要予約
 園保健センター
 ☎55・0301



ちょっと
 見てみて!

市民
 投稿

市民が撮る身近なニュース写真

市民のみなさんのちょっとしたニュースや、おうち
 時間の過ごし方などをお気軽にご応募
 ください。選考のうえ広報紙やホーム
 ページ、市公式SNSなどに掲載します。
 園広報広聴課



春をみつけたよ!

散歩道で、つくしとたんぽぽを見つけま
 した。生まれて初めてつくしを見た娘は、
 お花じゃないな〜と不思議そうな顔を
 していました(ククちゃん)



まだ先住猫が
 怖い!

はるぼると徳島から野良猫を
 譲り受けました。とっても人懐
 っこいミミちゃんです(桜草)



桜の花びら食べるの

天野山金剛寺の池の鯉が、散った桜の花
 びらを食べている?のびっくり(ひで
 ちゃん)



2人の制服ラストイヤー

今年、年長さんと年少さんに進級の2人。2人同時
 期の制服は今年1年限りなのでたくさん写真を残し
 たいと思う今日この頃です(むーやん)



兄妹みたいな感じ

最近やって来た新しい家族。抱っこしたいと息子、
 これから両者の成長に注目!(鉄球野郎)

NEWS



子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所に

4月21日、コノミヤ河内長野店2階(松ヶ丘中町)に子どものあそび場「あきち」がオープンしました。これは、楠小学校区つながる会が、市民公益活動支援補助金を活用した取り組みです。同会の玉崎会長は「子どもたちも含め地域のみなさんとワークショップを重ねて準備しました。子どもたちが安心して安全に過ごせる場所にしたい」と話していました。



市民投稿「ちょっと見てみて!」より
応募者:りママ

あいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北館内)で開催します。

おでかけわくわく広場

未就学の親子が自由に遊べる場です。
対象 未就学の子どもとその保護者

とき・ところ

6月13日(木) 楠台第2公園(駐車場なし)▽雨天中止・28日(金)イイズミヤ ゆいテラス▽午前10時30分〜正午

※当日直接会場へ。

入園を考えている親子の交流会

子育ての話や就園について情報交換をしましょう。

対象 未就園の親子(保護者のみの参加可)

とき 6月6日(木)午前10時30分〜正午

※当日直接会場へ。

転入してきたママパパ交流会

市内に引っ越して2年未満の妊娠中や子育て中の人で、子育ての話や交流をしましょう。

対象

未就学の親子(保護者のみの参加可)
とき 6月25日(火)午前10時30分〜正午

※当日直接会場へ。

親子でホップ!

親子でふれあい遊びや遊具遊びを通して「できた」喜びを実感し「もっとやりたい」という意欲を高めましょう。

赤ちゃんタイム

わらべ歌や手遊び、絵本などを楽しみます。

対象

1歳以上の子どもとその保護者
とき・内容 6月20日(木)、7月18日(木)▽1歳向け 午前10時20分〜11時、2歳向け 午前11時20分〜正午

※当日直接会場へ。

定員

各10組(先着順) 図書館(☎52・6933)

図書館のおはなし会

2〜3歳児とその保護者

とき 6月8日(土)午前10時30分〜、15日(土)午後2時〜(15分程度)

定員 各5組(先着順)

4歳〜就学前児童向け

とき 6月8日(土)午前11時〜、15日(土)午後2時30分〜(30分程度)

定員 各5組(先着順)

小学生向け

とき 6月1日(土)・22日(土)午

対象 市内在住の1歳6か月〜おむね2歳の未就園の子どもとその保護者

とき 6月18日(火)、7月2日(火)午前10時〜11時30分▽2回シリーズ

定員 12組(抽選)

みんなでステップ!!

運動や製作などの楽しい活動を通して、就園前に集団で過ごす経験をしてみませんか。

対象 市内在住の未就園(2歳以上)の子どもとその保護者

とき 6月20日(木)午前10時〜11時45分

定員 20組(抽選)

親子の絆づくりプログラム

「赤ちゃんがきた!」 第1子を育児中のママたちで育児の話や情報交換、仲間作りをしましょう。

対象 市内在住の令和6年1月1日〜4月10日生まれの第1子とその母親

とき 6月17日(月)・24日(月)、7月1日(月)・8日(月)午後1時〜3時▽4回シリーズ

④おでかけハローワーク相談

子どもを遊ばせながら、これからの働き方や子育てとの両立、仕事探しの方法などをハローワークの人に相談して

みませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月28日(金)午前10時15分〜11時15分 個別相談(要予約)、午前11時15分〜正午 11フリー相談

⑤育児講座「リフレッシュヨガ」

たまには自分時間を作ってみませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月24日(月)午前10時30分〜11時30分

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員5人)

育児講座「私らしい子育て〜子どももあなたも大事〜」

グッドサイクル、バッドサイクルから学ぼう。

対象 市内在住の1歳〜おおむね3歳の子どもの保護者

とき 6月27日(木)、7月4日(木)午前10時30分〜正午▽2回シリーズ

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員8人)

サポートブックは1との会

就学に向けて就学相談の担

りませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月28日(金)午前10時15分〜11時15分 個別相談(要予約)、午前11時15分〜正午 11フリー相談

⑥育児講座「私らしい子育て〜子どももあなたも大事〜」

グッドサイクル、バッドサイクルから学ぼう。

対象 市内在住の1歳〜おおむね3歳の子どもの保護者

とき 6月27日(木)、7月4日(木)午前10時30分〜正午▽2回シリーズ

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員8人)

就学相談について

就学に向けて就学相談の担

りませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月28日(金)午前10時15分〜11時15分 個別相談(要予約)、午前11時15分〜正午 11フリー相談

⑤育児講座「リフレッシュヨガ」

たまには自分時間を作ってみませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月24日(月)午前10時30分〜11時30分

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員5人)

育児講座「私らしい子育て〜子どももあなたも大事〜」

グッドサイクル、バッドサイクルから学ぼう。

対象 市内在住の1歳〜おおむね3歳の子どもの保護者

とき 6月27日(木)、7月4日(木)午前10時30分〜正午▽2回シリーズ

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員8人)



(☎55・1125)

公民館のおはなし会

児童を対象とした絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。

とき 6月15日(土)、7月20日(土)午後3時〜3時30分

ところ 老寿やすらぎ千代田公民館

定員 各20人(先着順)

※当日直接会場へ。

老寿やすらぎ千代田公民館

(☎55・1125)

税金

市民税・府民税・森林環境税の納付を納期限までに

令和6年度の市民税・府民税納税通知書を6月初旬に発送します(所得証明書の発行は6月3日から、コンビニエンスストアでの発行は6月4日から)。

令和6年度は、定額減税の実施や森林環境税が創設されています。詳細は通知書をご確認ください。 次の納期限までに最寄りの金融機関や郵便局、地方税お

みませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月28日(金)午前10時15分〜11時15分 個別相談(要予約)、午前11時15分〜正午 11フリー相談

⑤育児講座「リフレッシュヨガ」

たまには自分時間を作ってみませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月24日(月)午前10時30分〜11時30分

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員5人)

育児講座「私らしい子育て〜子どももあなたも大事〜」

グッドサイクル、バッドサイクルから学ぼう。

対象 市内在住の1歳〜おおむね3歳の子どもの保護者

とき 6月27日(木)、7月4日(木)午前10時30分〜正午▽2回シリーズ

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員8人)

サポートブックは1との会

就学に向けて就学相談の担

りませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月28日(金)午前10時15分〜11時15分 個別相談(要予約)、午前11時15分〜正午 11フリー相談

⑤育児講座「リフレッシュヨガ」

たまには自分時間を作ってみませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月24日(月)午前10時30分〜11時30分

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員5人)

育児講座「私らしい子育て〜子どももあなたも大事〜」

グッドサイクル、バッドサイクルから学ぼう。

対象 市内在住の1歳〜おおむね3歳の子どもの保護者

とき 6月27日(木)、7月4日(木)午前10時30分〜正午▽2回シリーズ

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員8人)

サポートブックは1との会

就学に向けて就学相談の担

りませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月28日(金)午前10時15分〜11時15分 個別相談(要予約)、午前11時15分〜正午 11フリー相談

⑤育児講座「リフレッシュヨガ」

たまには自分時間を作ってみませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月24日(月)午前10時30分〜11時30分

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員5人)

育児講座「私らしい子育て〜子どももあなたも大事〜」

グッドサイクル、バッドサイクルから学ぼう。

対象 市内在住の1歳〜おおむね3歳の子どもの保護者

とき 6月27日(木)、7月4日(木)午前10時30分〜正午▽2回シリーズ

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員8人)

サポートブックは1との会

就学に向けて就学相談の担

りませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月28日(金)午前10時15分〜11時15分 個別相談(要予約)、午前11時15分〜正午 11フリー相談

⑤育児講座「リフレッシュヨガ」

たまには自分時間を作ってみませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもの保護者

とき 6月24日(月)午前10時30分〜11時30分

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員5人)

支払サイト、スマートフォン決済アプリ(納付額30万円以下はコンビニエンスストアも可)などで納付してください。安心・確実な口座振替もご利用ください。 納期限 第1期 7月1日(月)、第2期 9月2日(月)、第3期 10月31日(木)、第4期 令和7年1月31日(金) ●納付が困難な場合は相談を 納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状・催告書を送付します。また、未納のまま放置すると、督促手数料や延滞金が増加されるだけでなく、財産調査を行い、財産を差し押さえることとなります。 ※納期限までに市税の納付が困難な場合は、納付相談を受け付けています▽電話可▽詳細はお問い合わせください。 ●市民税・府民税・森林環境税には減免・免除制度があります 生活保護法による生活扶助を受けていたり、災害による被害を受けた場合は、申請により減免・免除を受けられることがあります。詳細はお問い合わせください。 国税務課

当者から直接お話が聞ける場です。今からできることを一緒に考えませんか。 対象 市内在住の年長、年中児の保護者

とき 6月25日(火)午前10時30分〜正午

定員 15人(抽選)▽未就学の子どもの保育あり(定員5人)

申込 ①〜⑦は6月9日まで に市公式LINEで。

※はがきかファクスに親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子、住所、電話番号、催し名と子育てで気になることを記入して、6月9日(必着)までにあいつく(〒586-0015本町24の1)も可。

お問い合わせ

(☎50・4664、FAX50・4665)

すいすいひろば

月ごとのおすすめ絵本などを、図書館のおはなしのへやで自由に楽しめます(貸出可)。読んでほしい本があれば図書館員が読み聞かせします。

とき 6月12日(水)・26日(水)、7月10日(水)・24日(水)午後2時〜4時

図書館(☎52・6933)

梅雨や台風の時期は特にご注意を

梅雨や台風の時期には、長雨や集中豪雨などで、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生する恐れが高くなります。災害による被害を完全になくすることは難しく、発生した時に被害を最小限に食い止めることができるかどうかは、一人ひとりの行動にかかっています。日ごろから災害に対して十分に備えておきましょう。

避難とは「難」を「避」けることで、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。自宅が安全な場合には自宅で。安全な親戚・知人宅に避難することも考えましょう。災害ハザードマップで、あらかじめ自宅の危険性を調べておきましょう。

●一人ひとりが土砂災害に備えましょう

◎避難する場合に備えて、水や食料などを家庭内で備蓄（3～7日程度）しておく

◎停電や連絡手段や情報収集方法の確保のため、懐中電灯や携帯電話、ラジオなどの準備、点検を行う

◎災害ハザードマップを見て、自宅周辺や避難経路上で、がけ崩れや土石流の発生する恐れのある危険な場所を事前に把握しておく

◎事前に避難場所や避難経路を把握し、高齢者や体の不自由な人のいる家庭では安全な避難方法と具体的な行動を考えておく

◎テレビやラジオの気象情報に注意し、避難が必要な場所にいる場合は高齢者等避難、避難指示があれば直ちに避難する

◎すでに外出することが危険な場合には、自宅の中で安全な場所に避難する（2階などへ避難する垂直避難、斜面などから遠い部屋への避難）

●災害時緊急情報の受け取り方

◎防災行政無線と災害テレホン案内

防災行政無線の屋外スピーカーからアナウンスを流します▷防災行政無線の内容は、無料の災害テレホン案内（☎0120-047-714）で確認することができます。

◎緊急速報メール（エリアメール）

携帯電話やスマートフォンの警告音が鳴り、市や気象庁などからの緊急情報が配信されます。

◎おおさか防災情報メール

市や府が発信する災害情報を受け取ることができます（右記QR参照）。

◎市ホームページ、SNS（LINE、Facebook、X）

リモコンのdボタンを押すと、緊急情報がテレビで確認できます。

●危険機管理課



●区域指定箇所の閲覧は
市役所または府富田林土木事務所へ。「河内長野市かわちーず」(下記QR参照)トップページのハザードマップアイコンをタップ)や府ホームページ「大阪府土砂災害の防災情報」に掲載しています。
圃公園河川課または府富田林土木事務所(☎25・1131)



がけ地近接など危険住宅の
移動助成と補強助成
対象 府が指定した土砂災害特別警戒区域に指定される以前に、同区域内で建築された住宅

がけ地の崩壊などにより生命に危険をおよぼすおそれのある区域の住宅の補強を支援します(所得金額による制限あり)。
●土砂災害特別警戒区域内危険住宅の補強助成
がけ地の崩壊などにより生命に危険をおよぼすおそれのある区域の住宅の補強を支援します(所得金額による制限あり)。
助成限度額 ①危険住宅の補強工事にかかる設計費用の23%(補強設計費用) ②1棟あたり最大15万4000円(設計費限度額67万2000円)、②危



災害に備えて

安全安心

●がけ地近接危険住宅の移動助成
がけ地の崩壊などにより生命に危険をおよぼすおそれのある区域の住宅について、居住者の移転を支援しています。
助成限度額 ①危険住宅の除却等に要する経費 ②1戸あたり事業年度における「住宅局標準建設費等通知に定める除却工事費」、②危険住宅から引越しなどに要する経費 ③1戸97万5000円、③危険住宅に代わる住宅の建設に要する経費 ④1戸421万円(建物325万円・土地96万円)
※③は金融機関から資金を借り入れた場合の利子に相当する額が対象。詳細は公園河川課へお問い合わせください。

●土砂災害特別警戒区域内危険住宅の補強助成
がけ地の崩壊などにより生命に危険をおよぼすおそれのある区域の住宅の補強を支援します(所得金額による制限あり)。
助成限度額 ①危険住宅の補強工事にかかる設計費用の23%(補強設計費用) ②1棟あたり最大15万4000円(設計費限度額67万2000円)、②危

危険住宅の補強工事に要する費用の23%(補強工事費用) ②1棟あたり最大77万2000円(工事費限度額336万円)
圃公園河川課

災害に備え

●飲料水を備蓄しましょう

●6月1日～7日は水道週間
水の大切さを知ってもらい、水道への理解と関心を高めてもらうことを目的に設けられました。

●備蓄水無料配布

市では、大阪広域水道企業団と共同で備蓄水を無料で配布します。
とき 6月4日(火)・5日(水)午前9時～午後5時
ところ 市役所
定員 各500人(先着順)
圃経営総務課または水道課



●耐震関連補助制度
地震への安全性を高めるため、次の制度を設けています。ぜひご利用ください。

●耐震診断補助

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された住宅などで、現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもの
補助額 耐震診断費用の11分の10▽上限額5万円
※申請には一定の要件があります▽詳細は診断実施前にお問い合わせください。

●耐震設計・改修補助

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもので、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定されたもの
対象者 建物所有者の補助金交付申請時の市民税課税総所得金額が507万円未満の個人
対象工事 上部構造評点を高める工事や、シェルター設置工事
補助額 ①設計に要する費用

●無線での放送内容が聞き取りにくい場合は
市ホームページや市公式SNS、災害テレホン案内(☎0120・047・714)で確認できます。
圃危険機管理課

●危険物は正しい取り扱いを

●6月2日～8日は危険物安全週間
今年「次世代へ つなごう無事故と 青い地球」をスローガンに、危険物に関する意識の高揚、啓発を全国的に推進します。
●身近な危険物の取り扱いに注意を
ガソリン、灯油、油性塗料など、身近な危険物の貯蔵・取り扱いに注意しましょう。
圃大阪南消防局保安課
(☎072・958・9626)

●緊急地震速報訓練

●緊急地震速報訓練
地震発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を市民のみならずに伝えるため、市内47か所の防災行政無線スピーカーによる情報伝達訓練を行います。
とき 6月20日(木)午前10時



- 健康
- 暮らし
- 保険・年金
- 子育て
- 税金
- 安全安心
- 人権
- 障がい者
- 高齢者
- 事業所
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- 相談

健康

暮らし

保険・年金

子育て

税金

安全安心

公人表権

障がいの者

高齢者

催し・講座

スポーツ

募集

計相報談

●表1 一般会計の執行状況

(単位：千円、%)

費目	予算現額	収入済額(執行率)	費目	予算現額	支出済額(執行率)
歳入	45,261,570	37,430,372(82.7)	歳出	45,261,570	36,282,207(80.2)
市税	11,820,362	11,518,817(97.4)	民生費	20,647,230	18,333,696(88.8)
国庫支出金	10,901,171	9,716,343(89.1)	総務費	6,198,223	3,853,377(62.2)
地方交付税	8,149,400	8,612,148(105.7)	教育費	5,389,164	3,666,566(68.0)
市債	3,539,700	478,100(13.5)	衛生費	3,746,085	2,924,795(78.1)
府支出金	3,449,803	1,987,517(57.6)	土木費	3,079,166	2,445,325(79.4)
繰入金	1,120,479	61,408(5.5)	公債費	2,992,797	2,835,167(94.7)
使用料及び手数料	670,562	602,407(89.8)	消防費	1,295,218	1,177,780(90.9)
分担金及び負担金	193,112	157,317(81.5)	災害復旧費	657,612	195,782(29.8)
その他	5,416,981	4,296,315(79.3)	その他	1,256,075	849,719(67.6)

一般会計・特別会計と公営企業会計の状況

令和5年度一般会計予算は398億320万3千円(繰越予算を含む)でスタートしましたが、54億5836万7千円を増額補正し、452億6157万円になりました。

予算現額に対する執行状況は表1のとおりです。市民1人当たりの市税負担額(調定額)は12万399円、1世帯当たりでは25万22円です。

また、一般会計と分けて経理する必要のある5つの特別会計と、公営企業として水道・下水道事業会計を設けています。これらの執行状況は表2、表3のとおりです。

基金・市債・財産の状況

市の貯金である基金、市の借金である市債の状況は表4のとおりです。市民1人当たりの基金の額は16万5354円、市債の額は49万3809円です。なお、一時的な現金の不足には、一般会計と各特別会計の会計相互間での現金運用や財政調整基金などからの一時的な借り入れで対応しています。また、市の財産(土地・建物)は、土地が518万7527㎡、建物が26万4312㎡となっています。

※これらの数値は、令和6年3月31日現在のものです。会計年度は終了していますが、5月31日まで、出納の整理を行いますので、令和5年度決算の数値とは一致しません。

●表2 特別会計の執行状況

(単位：千円、%)

会計名	歳入		歳出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
特別会計	27,827,599	24,491,473(88.0)	27,827,599	24,020,783(86.3)
国民健康保険事業	12,776,301	11,124,086(87.1)	12,776,301	11,568,402(90.6)
土地取得	118,339	88,339(74.6)	118,339	88,339(74.6)
部落有財産	30	29(96.7)	30	0(0.0)
介護保険	12,313,236	10,747,128(87.3)	12,313,236	10,034,891(81.5)
後期高齢者医療	2,619,693	2,531,891(96.6)	2,619,693	2,329,151(88.9)

●表3 公営企業会計の執行状況

(単位：千円、%)

会計名	収入		支出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
水道事業会計				
収益的収支	2,402,060	2,409,002(100.3)	2,367,660	2,300,196(97.2)
資本的収支	806,948	745,312(92.4)	1,830,241	1,705,126(93.2)
下水道事業会計				
収益的収支	3,146,093	3,164,204(100.6)	3,062,478	3,031,836(99.0)
資本的収支	1,503,884	1,310,669(87.2)	2,580,000	2,393,320(92.8)

●表4 基金・市債の状況

(単位：千円)

種類	金額	主な使い道
基金	16,334,613	
財政調整基金	2,519,735	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,255,298	一般建設事業
減債基金	3,293,600	借金の返済
その他特定目的基金	9,088,394	公共施設の維持改修など
水道事業基金	177,586	用地取得・施設整備など
市債	48,781,451	
臨時財政対策債等	15,198,188	財源不足への対応など
通常の建設地方債	9,822,428	公共事業等債など
水道事業債	4,147,640	建設改良事業費
下水道事業債	19,613,195	建設改良事業費など

※令和6年3月31日現在の人口は98,786人、世帯数は47,571世帯です。

令和5年度下半期
財政事情の公表

今年3月末までの令和5年度予算の執行状況と、基金・市債・財産(土地・建物)の状況についてお知らせします。
園財政課

人権

6月23日～29日は男女共同参画週間 だれもがどれも選べる社会に

●男女共同参画週間講演会
&第32回おんなとおとこのワイワイあごら



「元医者のお父が目指した多くを望まない最期」をテーマに、作家・医師の久坂部羊さんがお話しします。講演会終了後、久坂部さんと座談会を行います。あわせてパネル展示などの啓発活動を行います。

とき 6月29日(土)午後1時30分～
ところ キックス
定員 230人(先着順▷一時保育あり▷要予約)
申込 6月5日から市ホームページまたは電話で下記へ
※座談会参加希望者は、電話で講演会申込時に座談会参加希望の旨をお伝えください(先着30人)。
園男女共同参画センター(☎54-0003)

●女性のための電話相談

ひとりで悩みや不安を抱えていませんか。誰かに話すことで気持ちが楽になること、心の整理をお手伝いすることができます。相談は専門の女性カウンセラーが匿名でお聴きし、秘密は守ります。

とき 毎月第1・3月曜日、第2・4木曜日午前10時～午後4時(年末年始、祝日は休み)
相談専用電話番号 ☎090-8967-2750
※生理用品の無償配布も行っています▷詳細は市ホームページをご覧ください。
園人権推進課

●情報公開制度

請求の状況		
請求者数(延べ人数)	受理した請求書数	請求された行政文書数
32人	32通	122件

決定などの状況(行政文書数)							
全部開示	部分開示	非開示	拒否	不存在	却下・取下げ	計	処理中
38件	76件	1件	—	7件	—	122件	2件

●個人情報保護制度 ※()内は死者に関するもの(外数)

請求の状況		
請求者数(延べ人数)	受理した請求書数	請求された行政文書数
14人(6人)	14通(6通)	24件(26件)

決定などの状況(行政文書数)							
全部開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	却下・取下げ	計	処理中
8件(14件)	12件(12件)	—(—)	—(—)	3件(—)	1件(—)	24件(26件)	—(—)

●会議の公開制度

会議開催状況		
公開の会議開催回数	傍聴者のあった会議	傍聴者数(延べ人数)
51回	9回	12人

情報公開制度などの運用状況について
令和5年度の運用状況は左表のとおりです(5月1日時点)。
なお、個人情報保護制度に関し、3件の審査請求がありました。

●情報公開制度
市が保有している行政文書の閲覧などができる制度です。
●個人情報保護制度
自分自身の情報がどのように記録されているかを確認できる制度です。
●会議の公開制度
審議会などの審議の状況を傍聴できる制度です。
園総務課

公表